

# 平成26年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成26年12月 9日 午前 10時00分  
閉会日時 同 上 午後 0時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨  
同職務代理 面 田 博 子  
委 員 松 本 實  
委 員 杉 浦 容 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 面田 博子 委員 塩澤 雄一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

**○委員長** それではただいまから、平成26年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名に関しましては、私に加え、面田委員、塩澤教育長にお願いしたいと思っております。

前回、11月25日は、公務で欠席いたしましたので、改めまして、委員長就任に当たってのご挨拶を申し述べたいと思っております。

事務局、教育長、教育委員の皆様方、この1カ年、どうぞよろしくお願い申し上げます。まだ就任して日が浅いということは言うてはいけないとは思いますが、今は日々、教育委員会に出向き、いろいろなイベントなどに出席し、自分の心を新たにして、また責任を痛感しながらやっておりますので、教育長、各教育委員の方々のご指導のもとに、葛飾区の子どものために、また未来を託す子どもたちの育成に、微力ではございますけれども尽くしてまいります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事日程に入ります。

本日は議案等1件、報告事項等8件となっております。

まず、議案第46号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、議案第46号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、私のほうから報告をさせていただきます。

こちらは、幼稚園教育職員の給与につきましては、平成26年10月8日に行われました特別区人事委員会の勧告に伴う給与条例の一部改正について、先日の11月25日の教育委員会で意見聴取をさせていただいたところでございます。そちらの条例につきましては、11月28日に区議会におきまして議決をいただきまして改正をされたところでございますが、条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正を今回ここでご審議いただきまして、改正をさせていただくものでございます。

提案理由につきましては、改めまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出させていただくものでございます。

それではおめくりいただきます。こちらにつきましては、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の新旧対照表となっております。改正内容は条例と同じ内容になりますが、勤勉、期末手当の総支給額を従前の3.95カ月から4.20カ月に改定をいたしまして、その増加分であります0.25月分につきましては、12月の支給の勤勉手当に振り分ける変更を行うものでございます。条例において、教育委員会規則で定めるとされている勤勉手当の支給割合を改正させていただくものでございます。

なお、本規則につきましては、公布の日から施行となりますので、この規則の改正後の規定は平成26年12月1日にさかのぼって適用をさせていただくこととなります。

議案の内容につきましては以上でございます。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、指導室長のほうからご説明をいただきました。この議案に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いを申し上げたいと思います。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第46号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等の審議は終了いたしました。

報告事項等に入ります。報告事項等1「『かつしかのきょういく』(第126号)の発行について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうからは、「『かつしかのきょういく』(第126号)の発行について」説明させていただきます。お手元の資料のほうをごらんください。記事の割付予定一覧でございます。平成27年1月30日発行予定をしております。

まず1面ですけれども、今年度から実施いたしました「かつしかっ子宣言シンポジウム」、こちらのほうを1面で掲載したいと考えてございます。

次に、1枚めくりまして2ページ目をごらんください。こちらで記載している記事ですけれども、教育委員長の「年頭所感」を2ページ目に掲載したいと考えてございます。

次に、3ページ目ですけれども、こちらの割り振りについては工夫させていただきたいというふうに考えておりますけれども、「修徳高校のサッカー部・共栄学園のバレーボール部」の活躍の様、それから「中学校の英語スピーチ&プレイコンテスト」、それから、「連合陸上競技大会の実施結果」について、この3ページ目で特集したいというふうに考えてございます。

次に1枚おめくりいただきまして、4ページ目をごらんください。こちらには、皆さんごらんいただいたと思いますけれども、「学校給食展」を4ページ目。

そして、5ページ目には図書館のコーナーでございます。こちらにつきましては、「葛飾区立中央図書館開館5周年記念特別イベント～もっと楽しもう！つながる図書館～」と、「新小岩駅東北広場に図書返却ポストを設置しました」、この二つの内容を柱にして、記事を載せていきたいというふうに考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページ目でございます。「読書感想文コンクールの結果」最優秀賞を1編掲載しながら。

そして、7ページ目には「葛飾区少年の主張大会の結果」、こちらについても最優秀賞1編を掲載しながら記事を構成していきたいというふうに考えてございます。

8ページ目をごらんください。上段には、「教育長室から」。それから下段につきましては、「葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状贈呈式」。新規事業について掲載していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの庶務課長からのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いを申し上げます。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。1点だけ、ちょっと気になったので。「連合陸上競技大会の実施結果」が3ページ目に入る予定となっているのですけれども、これは小学校・中学校の両方のものを、頑張っていたので載せていただければなと感じます。

以上です。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 こちらについては、やりくりしながら小・中学校の両方載せるような形で検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。どなたかいらっしゃいますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 細かいことですが、今のページについて。一応、修徳・共栄が上段になっておりますが、希望としては葛飾区立の学校を上にしていただくということで、今後ともそのような掲載順でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 こちらには、あくまでイメージで提案させていただきましたので、今のご意見も踏まえて全体のレイアウトを検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 ほかにどなたか、ご質問は。

面田委員。

○面田委員 第126号まで続いているということについて、すごいなと思いながら拝見いたしました。

保護者とか地域から、こういうものに対する声とか感想などを集める場所はあるのですか。

○委員長 庶務課長。

○**庶務課長** 私、4月から来て、何号か発行しておりますけれども、庶務課には直接この『かつしかのきょういく』についてのご意見は届いておりませんが、学校の中には来ていますでしょうか。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 学校のほうにこの件の、保護者の方や地域の方からのご意見というのは私たちも聞いておりませんので、今度、学校長のほうにどうのご意見が届いているかということについては、把握はしてまいりたいと考えています。

○**委員長** 面田委員。

○**面田委員** とてもいい内容だと思うのですが、これを受け取ったほうはどういう反応なのか。やはりそれを聞いて中身の工夫等もこれからは検討がいるのかなと思いました。

○**委員長** 庶務課長。

○**庶務課長** 申しわけございません。私の勉強不足で補足で説明させていただきます。毎年1月に学校を通して保護者の方にアンケートを取っているそうですので、子どもたちとは別に保護者の方のアンケートを取らせていただいた上で、紙面づくりに反映させて参りたいと考えてございます。

○**面田委員** よろしくお願いいたします。

○**委員長** 竹高委員。

○**竹高委員** 済みません、追加で1点。保護者の意見はどうなのかという点でお尋ねがあったので、保護者の視点からお話します。この『かつしかのきょういく』は、一番先に児童・生徒が見るわけです。その中で、読書感想文コンクールであったり、少年の主張であったり、自分の名前やお友達の名前が入っていたり、自分の学校の生徒が入っていたりすることというのは、やはり子どもたちも見えて、とてもうれしい形で感想を聞かせていただく機会が多いです。ですので、やはり子どもたちが頑張った成果とか、そういうことというのは、きちんと細かいことでも載せていただけると、子どもたちにとってこの教育というのが続いていくことなのかというふうに感じますので、今までどおり子どもたちの名前がたくさん出るような紙面づくりで頑張っていたいただきたいなと思います。

○**委員長** ありがとうございます。

報告事項等1に関しましてはほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それでは、報告事項等1を終了いたします。今いただいたご意見を十分留意して、今後対応していただきたく思います。

続きまして、報告事項等2「平成26年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から「平成 26 年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」、ご報告をさせていただきます。それでは、資料のほうをごらんいただければと思います。

調査の目的につきましては、そちらのほうに書かせていただいております。1 番目は、東京都教育委員会の学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況及び、読み解く力に関する定着状況を把握し、全都における教育行政施策に生かすということであります。

2 番目は、区教育委員会の役割でございます。こちらにおきましては、区全体の課題等を明確にいたしまして、葛飾区であれば、葛飾区の教育行政施策に生かすというものでございます。

3 番目は、各学校がこの結果をもとにいたしまして、それぞれ児童・生徒一人一人の課題等、さらには学校の課題、成果等も明らかにしながら学力向上を図っていくというような大きな目的がございます。

こちらにつきましては、今年度 7 月 3 日に実施をしております。そして、今回結果が公表されておりますので、ここでご報告をさせていただくものでございます。

実施学年は小学校 5 年生と中学校 2 年生の全員を対象としております。小学校では、国語・社会・算数・理科。中学校では国語・社会・数学・理科、そして外国語である英語を実施しております。こちらにつきましては、学習指導要領に示されております内容、そして目標の実現状況を把握いたします A 問題、さらには読み解く力に関する内容の定着を把握いたします B 問題という形で実施をしたところでございます。

それでは、具体的な内容についてご報告をさせていただきます。

では、1 枚おめくりいただきたいと思っております。まず、2 ページでございます。本区の平均正答率から見ました学力の状況について、まずご説明をいたします。

まず、小学校でございます。本区の状況につきましては、平均正答率でございますが、全ての教科において、昨年度の 5 年生と比べまして上昇をしておる状況でございます。次に、東京都との比較に入りますが、国語・算数の平均正答率につきましては、東京都をやや下回っている状況でございますが、学力は向上しておると捉えております。特に、算数につきましては、全ての評価の観点において、東京都との差が同程度、または縮まってきているという状況でございます。社会科の平均正答率につきましては、東京都と比べまして下回る状況ではございますが、昨年度と比較をいたしまして、多くの観点で改善が見られております。その面から、学力が向上していると捉えております。理科の平均正答率につきましては、東京都と比べまして下回る状況でございます。理科につきましては、一層の学力向上に向けた取り組みの充実が必要であると考えております。

続きまして、中学校でございます。中学校につきましては、平均正答率は社会・数学・理科

につきましては、昨年度と比べまして上昇をしております。しかし、国語と英語につきましては、昨年度の中学校2年生と比べますと、やや下回っている状況もございます。東京都との比較につきましては、国語・社会につきましては、平均正答率は東京都と同程度でありまして、学力が確かに向上しておると考えております。特に、国語・社会は七つ観点がございしますが、そのうち四つの観点につきましては、東京都を上回っているという状況でございます。数学・理科・英語の平均正答率につきましては、東京都と比べますとやや下回る状況でございました。昨年度と比較をいたしまして、数学及び理科につきましては、二つの観点で東京都を上回っているなど、七つの評価の観点中、6観点が改善が見られまして、こちらも学力が向上してきていると私たちは捉えております。英語につきましては、一つの観点で東京都を上回っているなど、七つの観点の中で五つの観点で改善が図られておりまして、中学校におきましても、英語も学力が向上してきたと捉えています。

続きまして、「6 本区の学力の定着状況」についてご説明させていただきます。今年度の分析から、東京都教育委員会では、習得目標値と到達目標値を一つの基準といたしまして、いわゆる上位層と下位層の分布を公表しておるところでございます。これらの値に関しまして、教科ごとの割合を下の表に示させていただきます。

用語について少し補足をさせていただきますが、到達目標値とは習得目標値の問題と、教科書の練習問題レベルの問題を合計した問題数となっております。それから、到達目標値に達した児童・生徒の割合はいわゆる上位層の割合を示しているということになります。

次に習得目標値というものについてでございますが、こちらは小学校4年生までの東京ベーシック・ドリルや、教科書例題レベルの問題数を出しております。習得目標値に満たなかった児童の割合は、いわゆる下位層の割合を示しておるところでございます。なお、習得目標値につきましては、中学校では設定を現在されておりませんが、東京都は中学校におきましては、小学校4年生までの東京ベーシック・ドリルをクリアしていれば、正答することができる問題数として公表しております。そのような形で、そちらのほうに載せさせていただきます。

ちなみに、小学校の国語につきましては、到達目標値に達した児童の割合は3割を超える児童が目標値を達しております。そのような形で見ていただきますが、こちらについては東京都との比較においても、こちらの到達目標値に達した児童の割合につきましては、東京都の3割というところがございます。東京都と本区を比べても、いわゆる上位層については大きな変化がないというところまで、子どもたちが高まっている状況でございます。しかしながら、理科につきましては、本区の到達目標値に達する児童の割合は3割を超えているという状況ではございますが、東京都の割合ですと、4割を超えているというところがございますので、やはり理科については先ほども申し上げましたように、今後一層の指導の充実が必要であると捉え

ております。

中学校につきましては、到達目標値に達した生徒の割合、そちらに5教科について書かせていただいております。その中で、国語・社会・数学・理科につきましては、東京都とほぼ同等となっております。しかしながら、英語につきましては、東京都と比べますと本区の生徒のほうが到達目標値に達した生徒の割合が多いという状況になっております。その意味からも、かなり子どもたちの学力が向上してきたということも、この資料からお話できるのではないかと考えております。

続きまして、3ページ目になります。「7 指導改善に向けて」の取り組みとなっております。そちらにつきましては、3点示させていただきました。

1点目は、「できない」「分からない」を「できる」「分かる」ようにするための指導の徹底でございます。「できない」「分からない」箇所があれば、繰り返し指導したり、前の学年の内容に立ち戻った指導を通して、「できる」「分かる」ように指導を徹底することが必要であるとしております。各学校においても、子どもたちができないままで終わることがないように、子どもにはある意味ではつらいことではあると思いますが、つまずいたところまで立ち戻っていく指導というものも、今後進めてまいりたいと考えています。

2点目は、「読み解く力」を高める指導でございます。この「読み解く力」というのは、「比較、関連づけて読み取る力」、さらには「意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力」等となっております。こちらについては、まだ正答率が低いという傾向がございます。ここでは、葛飾教師のスタンダードでも示しておりますけれども、お互いに意見を出し合ったり学び合ったりする場とか、自分で考えたことを発表するというような学習を1時間の授業の中で行うということを重視することによって、子どもたちの状況は改善されると考えております。

3点目は、「学校・家庭との連携を図った指導の充実」でございます。家庭との連携を一層深めていくことが必要であると考えております。児童一人一人の基本的な生活習慣や学習習慣が確立できるようにしていくことが必要であるというふうに思っております。葛飾区では、宿題を各自に出すこと、さらには宿題を確実にやり切らせることということで、今、各学校で取り組んでいるところでございます。秋田県、福井県の視察も私たちは行ってまいりましたけれども、秋田県、福井県の状況を考えますと、秋田県では「ひとべん」と言いまして、1人勉強という言葉を使っておりますけれども、確実に家庭でノート1ページを学習してくるということが習慣づいております。こちらは、秋田の先生方も自分が秋田県で小学校、中学校の子どもだったときに、やはりそういう習慣がついていたと。そのときから、保護者が子どもの家庭学習ノートを見て、丸をつけたりコメントを書くというのはずっと続いているのだそうです。そういう意味では、葛飾と秋田県ではいろいろな部分で違いがあると思いますが、もう一度家庭に協力を得るということも学校から、さらには教育委員会から、さらに進める必要があると思っ



ております。テレビの視聴時間についても、さらには携帯等の利用についても、まだ課題はあると思いますが、家庭に伝えることは伝えて、ともに子どもたちの学習の状況について改善を図ってまいりたいと考えております。

大変申しわけございません。隣の2ページで誤植がございまして、中学校の5教科がそこに記入してありますが、国語・社会・算数と書いてありますけれども、こちら数学の誤りでございます。大変申しわけございません。

それでは、続きましておめくりいただきまして、4ページに入ります。こちらにつきましては、先ほど私のほうで口頭で申し上げましたが、それぞれの各教科における正答率及び具体的状況と改善策というものを示させていただいたものでございます。

まず、小学校国語についてでございます。評価の観点、国語では五つ、さらに読み解く力として三つということで全部で8点ございますが、東京都との比較につきましては、平均正答率がここについては関心・意欲・態度は同程度であった。さらには、話す・聞く能力、書く能力、読む能力については下回っている。言語についてはやや下回っているというような状況で、ここに表記をさせていただいております。ただ、平均正答率の東京都との差についても、昨年度と比べてその差がどうだったかということについては、その表の右側のほうに縮まっている、同程度であるとか、やや広がったという形で、本区の状況をここで示させていただいているところでございます。本区の状況につきましては、下に一部例を挙げまして示させていただいておりますが、本区の子どもたちの中で国語の関心・意欲・態度に関する問題で、「あなたが物語を読むとき、どのようなことを読み取りたいと思いますか」というような問いがございました。そちらについては、正答率につきましては9割を超えている子どもたちの状況でございました。一方、漢字に関する問題も、「先頭」の読みを平仮名で書くという問題がございましたが、こちらについても正答率については9割程度と、高いという状況がございましたが、逆に読みではなくて、書くという部分になります。ねらいを定めてという「定める」という字の漢字を書くにつきましては、正答率は4割程度ということでございました。その意味から簡単に考えますと、読みの指導に加えてさらに漢字の書く指導というところを、継続的に徹底して行う必要があるというふうに考えています。ただ、「定める」という字もいろいろとありますので、第3学年までに学習した文脈に沿って正しく書けるように指導するということも必要であると考えております。読み解く力、比較・関連づけて読み取る問題につきましても、「記憶」についての資料A、資料Bを読み比べてという問題がございまして、記憶の種類を短期記憶と長期記憶に分類するという問題がございました。こちらでは正答率が3割程度ということでございまして、二つの資料を読み比べて読んで、その共通点、差異点を見つけるような指導を今後継続していく必要があると考えております。

続きまして、5ページは小学校社会科についてでございます。こちらにつきましても、表で

は東京都との比較として、平均正答率、さらには平均正答率の差が昨年度と比べるとどのような状況であったかということで、そこに書かせていただいております。具体的には知識に関する問題といたしましては、「日本地図を見て、都道府県名の位置を答える」ということにつきましては、8割近くの子どもたちができておったという状況でございます。ただし、思考・判断・表現に関する問題がございまして、「資料から火災の多い季節や時間を読み取り、地域の安全を守るためにできることについて考える」というところにつきましては、正答率は5割程度ということがございました。本日お話ししておりますのは、子どもたちの一部の状況ではございませけれども、それぞれの問題について正答率等が出ておりますので、不足している部分については重点的に補うなど、今後もやってまいります。

おめくりいただきまして、6ページでございます。こちらは小学校算数の状況でございます。上段には、東京都との平均正答率の差、そして平均正答率の違いについて、ともに記入をさせていただいているものでございます。特にこの中で具体的な問題では、知識・理解に関する問題で、13.5というものを分解したときに、0.1が幾つ分かというような問いがございました。ここについては、正答率が3割程度であったということでございます。0.1を単位としたときに、13.5はどのようなものなのか、やはりそのあたりはきちんと子どもたちにそれぞれ、例えば0.1という紙を135枚用意するとか、何かそのような形で具体的に指導していく必要があると思っております。さらには、知識・理解に関する問題、ひし形の特徴や性質を答えるという問題がございました。こちらについては、正答率は2割程度というところでございます。今までの東京都以外の調査を見ましても、本区の算数についてはやはり図形のところが課題であるというのは共通しているように思っております。葛小教研の算数部等を中心に、図形の学習をどのように行っていくことが子どもたちの理解につながるのか。そのあたりについて、私も今後また話をしてみたいと考えております。

続きまして、7ページでございます。小学校理科でございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、厳しい結果であるというふうに思っております。その中で、特に知識・理解に関する問題といたしまして、2個の乾電池のつなぎ方、そしてプロペラカーの進む速さを関係づけるという問題がございました。やはりこちらについては、正答率は4割程度であったというところでございます。さらには、閉じ込めた空気を圧したときの様子について考える。こちらについても、正答率は2割程度であったということがございます。どちらも本で覚えたり実際に見ただけではわからないというところでございます。実験や観察を子どもがいかにか自分で実際にやってみて、実感としてその違いを捉えていかなければ、その結果につながらないと思っております。やはり本区の課題といたしましては、自然の事物や事象について実感を伴った理解を図るように実験観察を重視する。そして、実験観察を行った後にそのままではなくて、そこからどのようなことを子どもたちがわかったのか考えられたのか、そのようなと

ころを子どもたちの中で意見交換していく、そして結論、結果を導き出していくということが大事であると考えています。以上、こちらが小学校でございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。こちらは中学校の状況。こちらから始めさせていただきます。中学校国語についてでございます。東京都との比較で、平均正答率は中学校を見ていただいておりますように、国語については読み解く力の必要な情報を正確に取り出す力、さらには、言語に対する知識・理解・技能以外は同程度、または本区のほうが上回っているという状況が出ております。中学校の指導が非常に充実してきたのかなという感じを持っております。平均正答率の差につきましても、昨年度と比較いたしますと、もう既に広がったとか縮まったということではなくて、平均正答率そのものがマイナスではなくてプラスに転じているという状況もありまして、その違いが本区のほうが完全に上回ってきているという状況がございました。成果もございましたが、その中で一つ一つの問題を見ますと、漢字に関する問題については、矢を放ったという「放つ」という漢字につきましても、4割程度の子もしか書けなかったという状況がございます。主に6学年まで学習した漢字が問題として出てまいりますので、小学校段階での指導、さらにはもう一度繰り返すというところについても、今後指導していく必要があると考えております。さらには、読み解く力、必要な情報を正確に取り出す問題については、説明的な文章を読んで、文章の中心となる内容を理解するために必要な情報を正確に取り出すという部分につきましても、正答率は4割程度ということでございました。その意味で、目的を明確にして文章を読む指導をこれからも工夫していく必要があると思っております。国語全体としては確かに向上しておりますけれども、個々の問題では課題がございますので、そこについてもさらに指導をしていくということで学校に説明をさせていただきます。

9ページ目は中学校社会科でございます。こちらにつきましても、平均正答率は東京都と比較いたしますけれども、同程度または上回っているという項目が大変多くなっております。平均正答率の差につきましても、本区が東京都と昨年度まではマイナスであったものが、都よりも本区が上回っているというものもかなり出てきております。その意味では、非常に社会科についても力がついてきたと考えております。しかしながら、個々の問題を見ますが、知識・理解に関する問題では、古代までの日本の政治の特色について、複数の資料から考えるというところについては、正答率は2割程度というところでもございました。古代の日本の政治について、代表的な人物や出来事と、関連する資料について整理する学習を今後も進めていく必要があると考えております。

続きまして、めくっていただきまして、中学校数学でございます。こちらについても、かなり本区が上回ってきたという状況がこちらのところからも見て取ることができます。しかしながら、数学的な技能に関する問題、「速さに関する方程式を立てて問題を解決する」という問題

がございました。そちらは、正答率が2割程度ということでございます。さらには数学的な見方や考え方に関する問題では、プールに二つの水道管から水を注ぐときにプールの水をいっぱいにするのにかかる時間について考えるということにつきましても、正答率が2割というところでもございました。読み解く力、意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する問題でも、円錐台の展開図から円錐台の表面積を求めるという問題がございましたが、先ほどもお話したように、これも図形領域でございますので、こちらに入る本区の共通課題がまだあるのかなというふうに思っております。

続きまして、中学校理科でございます。11ページになります。こちらについても、本区の状態を書かせていただいておりますが、平均正答率を見ますと、今までの国語・数学・社会と比べますと、まだ上回っているという状況は幾分不足しているとなっております。中学校については、知識理解に関する問題では、水素を発生させる物質の種類と実験方法を選ぶということですが、これは実験をしていればわかる問題でございます。これが2割程度であったということは、実験はしていると思いますが、子どもの中にきちんとした子どもなりの振り返り、まとめができていなかった。印象が薄かったというのでしょうか。そういうような内容になっていると思います。その意味ではやはり、中学校においても実験指導、さらには子どもらに実感を伴って理解するような指導の充実が必要であると思っております。

一番最後のページになります。最後に、中学校英語についてでございます。こちらについて見ますと、中学校英語も上回っているという項目がかなり出ております。そして、平均正答率につきましても、東京都との比較では本区が上回っているものもございしますが、同程度、または大幅に縮まったというものも出てきておまして、こちらが本区の中学校英語の伸びてきた状況であると考えておるところでございます。ただ、一つ一つの問題を見ますと、外国語理解の能力に関する問題、リスニングのテストでございましたけれども、会話を聞いて、乗るバスの時刻を判断するというものがございました。正答率は1割程度ということでございました。こちらについては、英文を音読できるようにしたり数字について注意深く聞き取ったりする指導の充実を図る必要があると考えています。さらには、「Did you study English yesterday?」という質問の答えを正しく文法を使って書くということについても、正答率が3割というところでもございました。しっかりと基本文を確実につけさせた上で、基本文の内容を参考に自分自身のことを発表したり、書いたりする機会をふやすなどして、英語で自己表現をする指導の充実を図る必要があると考えております。

きょうお話申し上げました問題については、一部の問題を挙げさせていただきました。区の状態としては、冒頭お話をさせていただきましたが、今後は私たちとしても全ての問題について、教育委員会としても区の状態については分析をしてまいりたいと思っております。こちらについては、1月の校長会でまた話をしてまいりますので、そのときにはさらにもっと詳

細な分析を加えて、各学校でも個々での学校での状況、さらには一人一人の子どもの状況については、把握・分析をしているところではございますけれども、区全体の状況も各学校に知らせて、そして、それぞれ葛中研、葛小教研との連携を図りながら、子どもたちの成果、さらには課題解決に向けて教育委員会として取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

長くなりましたが、この件につきましては以上でございます。

**○委員長** 指導室長、多岐にわたってありがとうございました。ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございました。全般的に見て、葛飾区の子どもたちがすごく頑張って、先生方のご指導も少しずつ上がってきているというのが見られるように思います。お話の中であった秋田のほうの事例も含めて、家庭学習ノートの取り扱いについてとか、その点では前にもお話したことがありますけれども、中学校の学力が上がってきているのは、やはり家庭学習の定着の効果がすごくあると思います。私も3人子どもがいて、3番目にして家庭学習ノートを1年生からきちんと使っているということで、勉強の定着というのがすごくあったように思われます。それを今度小学生の低学年、特にまだ保護者の方が手をかけられるうちに家庭学習をして、そこに一言担任の先生に向けて文章をつけていくというような、保護者のそういう支えていく姿勢も、これからの葛飾の子の学力が伸びていく一つのきっかけにもなっていくのではないかなと、指導室長のご説明をお聞きしまして感じました。多分、小学校の低学年からそれを定着させていくということは、中学校3年まで続いていくことになると思いますので、その積み重ねというのが非常に大切なことなのかなと。現在、学校も全て頑張ってくださいという姿勢がどんどん気運としてありますので、また来年のこの結果というのも楽しみになってくるのかなと思いつつながら、保護者の方への呼びかけのほうも学校のほうで頑張っていたらなというふうに感じました。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今、お話のとおりだと私も思っています。まず、中学校で家庭学習ノート。昨年度葛飾学力伸び伸びプランで始めましたけれども、今年度もまたふえております。そして小学校でも、その小中連携の中で、その中学校が取り組んでいるものを小学校で取り組み始めた。そういう意味で、家庭学習が小学校に少し広まりつつあると思っています。私が視察に行つて思ったのは、小学校1年生の段階は学校が宿題を出すということです。そして、だんだん学年が上がることで、宿題を出さなくても、例えばきょう1日勉強したことで、自分がよくわかったからもっと学びたい。さらにはここがわからなかったから、自分で家庭学習して学んでいきたいというふうに、子どもは学年が上がるごとに自分で課題を見つけて、学習をするという

ころまで成長してきているというお話を聞いておりました。今、竹高委員からお話がありましたように、とにかく小学校の1年生の段階から定着したときに、9年後というのは相当子どもたちに力がつくのかなと思っております。そういう意味で、私も今竹高委員からお話いただいたことは、また今度の校長会でもお話をし、葛飾区全体が低学年から家庭学習の充実ということについて、力をさらに入れていけるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 秋田、福井のほうでは、1年生のときからしっかりと家庭学習ノートを実践して、その家庭学習が習慣化しているということのご報告があったと記憶しております。確かに1年生からの家庭学習が一番大事だと思います。ただし、そういった家庭学習のできない環境にある家庭とか、いろいろな事情があってできないお子さんに対しては、地域または学校側でしっかり対応していただいて、その子どもたちが1年生のときにしっかりと家庭学習の習慣を身につけることができるようにご指導いただきたいと思います。

今回の結果について、詳しく分析していただきました。本当にありがとうございました。ここで幾つか課題がこの数値に出てくることがあると思います。

まず、2ページ目のところ。小学校、中学校の到達目標値に達した児童の割合というところで、小学校1年生の目標値の算数。この1割という結果に課題があると思いました。

それから中学校につきましては都と同じと言われたでしょうか、英語の1割が少し気になったところがございます。中学校の数学のドリルの問題を正答できなかった生徒の割合が3%未満というところでは、努力しているというお話でございましたので、今後ともこの成果が少しずつ上昇してくればありがたいと思っております。ただ、指導室長がおっしゃいました、図形が課題であることは、以前から何回か取り上げられておりますので、図形につきましては、戻ってしっかりと教えていただきたいと思っております。

次に3ページ目でございます。読み解く力のところで正答率が低い傾向にあると書いてありました。これはすごく納得できます。

3番目の下のほうでございますが、テレビゲーム及び携帯電話の利用が、確か約3時間となっている統計もございました。その辺はしっかりと家庭と地域に働きかけて、せいぜい1、2時間に短縮していただきたいと。3時間というのは多いのではないかと思います。

また、4ページ目の中の枠の中、小学校国語はやや広がったというところは先ほどご説明がございました、言語についての知識・理解・技能のところですね。全体的にやや広がったところに影響してくるのかなと。読み解く力の下、意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力。この2点に力を入れていただきたいと思っております。次に、話す・聞く能力がやや広がったとございますが、話す能力なのか聞く能力なのか、一緒だと思いますが、どちらが多く広が

っているのかというところを教えてくださいたいと思いました。

それから、社会科でございますが、平均正答率もほとんど下回っている。正答率の平均の差がやや縮まったところもございますが、読み解く力のところでやや広がったというところがあります。国語・算数、国語・数学・英語は大事ですが、やはり社会と理科も、この結果を見ますと、もう少し力を入れていかなければいけないのではないかと感じました。

次に、5ページ目のところで、特に思考・判断・表現に関する問題と、それから読み解く力、比較・関連づけて読み取る問題のところで、これはある面で防災という形の教育にも関連しているかと思いました。先日、花の木小学校では防災教育について、研究校として一生懸命研究なさって発表しておりました。各学校によって差はあると思いますが、防災教育というのは、子どもたちが生きていく上で必要でございますので、そういった観点からも、この辺は力を入れていただきたいと思います。

6ページ目は先ほどご説明ございました図形の課題、ひし形の特徴や性質を答える、これが2割程度であったということは、少し残念だったと思っております。

次に、7ページ目の小学校理科でございます。先日、葛飾小学校に行かせていただきました。そのときに、偶然ですが、校長先生、副校長先生が6年生の授業をなさっていました。どうしてなさっているのですかとお聞きしましたところ、9月からですが、卒業にあたって、何か思い出に残ることをとの思いから、6年生の理科の授業を校長先生自ら担任の先生とご一緒になさっていらっしゃいました。副校長先生は体育の授業をなさっていました。当日は実験の授業でしたが、子どもたちの興味やワクワク感をしっかりとらせるような授業が展開されていました。葛飾区は理科にも力を入れております。理科大も開校し、3年、5年の間にはこれ以上の結果が出てくるものと思っております。

次に、8ページでございますが、作文の件で改善策が2項目にきちんと書いてございました。作文の後に声に出して読み直して推敲するような習慣づけをすとか、正確な文章を書くための指導の充実を図る等、きちんと改善策で書いてございましたので、この辺を進めていただきたいと思っております。

9ページ目の中学校社会のところです。先ほども説明がありましたが、古代までの日本の政治の特色の正答率が2割ということ。その下、「2枚の地図を基に、源頼朝が鎌倉に幕府を開いた理由を考える」。正答率が3割。この辺もちょっと気になりました。専科の先生にぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

10ページ目の中学校数学はやはり図形のところ、先ほど室長からご説明がございました。下のほうの枠で正答率が1割、その上が2割でございますので、この辺もどうか、3割、4割になれば、あくまでも平均でございますので、格差はあると思いますが、その辺の努力をお願いしたいと思います。

以上でございますが、まだ7月でございますので、来年に向けて、指導室のほうからこの分析を各学校の教員お一人お一人までしっかりと認識していただくため、校長先生を通してご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。室長、何かございますか。

指導室長。

○指導室長 ご質問等いただいたことについて、お答えをさせていただきます。

まず、国語について、「話す・聞く」のどちらがということではございました。なかなかペーパーテストの中から「話す・聞く」というところの分類ができないという状況でございます。しかしながら、「話す・聞く」という作業はどの学習においても、そして人間のコミュニケーションにとっても一番大事なことでございます。その意味で、国語の授業にかかわらず、授業の中で友達の意見を聞く、さらにそれを踏まえて話すとか、逆に自分の考えを的確に話すとか、そういうような学習場面を増やしていくことによって、「話す・聞く」の力については、ペーパーテストについても、私は出てくるものだと考えております。その意味で、ご質問の「話す・聞く」のどちらが欠けているのかという部分については、ちょっとそれは読み取りができないものですから、そういう形でどちらの力も表裏一体ですので、しっかりとつけていきたいと考えております。

あと1点。家庭学習の習慣化について、家庭学習ができない環境の、というお話をいただきました。確かにそういう子どもたちの実態があるということも捉えております。各学校では、例えば「葛飾学力伸び伸びプラン」の中で放課後学習というようなこともやっております。その意味では、家庭に帰る前の放課後学習の中で、そういう時間を取ってやっていくなど、その辺も含めて、また校長会のほうにも私のほうから話して、話をしてもらいたいと考えております。

いろいろなお話をいただきました。そちらについては、私どももきょうメモをさせていただきましたので、私たちの分析、そして校長会との話にもつなげて参りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

松本委員。

○松本委員 国や都、それから区の学力調査を何回も実施して、こういう結果が出てきて、これで大体見えてきたと思うのですね。どこが課題であるかというのは。調査の目的の2番は、区の教育委員会としては、何が課題でそれをどうしていくかということでもありますけれども、一つやっていることは、このたび「かつしか教育プラン2014」の中でやっていることがあると思ひます。それで葛飾の教育のスタンダードでいろいろな取り組みをしています。それはまだ、



この秋ぐらいから本格的になってきたから、これには反映されていないのですけれども、恐らく次の結果が出てくると思いますから、続けていけばいいと思います。

先ほどから結果を聞いていると、現場で従来の授業を、全く画一的な、教授型の上から押し込むだけの教育をやっていたのではだめだというのは一目わかってきましたので、うちのスタンダードでやっている、目当てをつけて中の活動の部分をいかに効果的なものにしていって、その中で徹底していくということが大事だと思います。この前の原田小学校の研究発表を見て、1年生から6年生まで徹底したノートの書き方とか、どの先生がやっても、どの先生がいなくなっても、学校全体とかでやっていけるということをやっていた、ああいう地道なことをやっていけばよいと思います。

次に、どんなにいい授業をやっても学級とか学校の生活指導が乱れていたら、これは成績が上がっていかないとしますので、その原因を確かめて学校の組織とか人の問題は教育委員会として捉えて、校長の人事構想を受けて適切に対応してあげることで、やっていけると思います。そして、3番目なのですけれども、各学校の取り組みの中ですごく効果を出している学校が必ずあると思うので、それは49校とか24校にどんどん広めていって、やっていけばいいと思います。秋田、福井に私も行きましたけれども、どの学校でも統一して徹底してやることと、家庭学習を徹底することで効果を上げていたので、そういうよい例を本区も取り入れて、今後のプラン2014の中で実践していけば、成果が期待できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長** ありがとうございます。ご意見として承ります。よろしいですか。

面田委員。

**○面田委員** 区としての細かい分析、それから改善策を提示していただきありがとうございます。この先は、各学校が自分の学校はどうなのかというあたりをきちんと捉えていかないと、適切な指導にこれが生かしていけないのかなという思いです。全体からいきますと、今までのいろいろなことの積み重ねが、成果を少しずつ出しているなというのは感じます。小学校のほうの国語も算数も、理科でちょっと気になるところもありますけれども、それから中学校のほうも、昨年と比べれば少しずつ上がってきているというのは、やはり積み重ねが功を奏してきているわけですから、そのことはいい方法であったなと思っております。このやり方は、積み重ねていく。先ほど室長がおっしゃいましたが、できないままで終わらないようにと、やりきるというのが、この前のこちらからのお話も、それからやり抜くというのは確か、強く私の印象に残っておりまして、そのことが葛飾区の学校全部に浸透してきているなというように思いで、うれしく思いました。やはり気になったのが、読み解く力のほうなのです。これは教科によって違うのかもしれないけれども、どの教科にも相通ずる、言語活動の充実あたりでいくのでしょうか。そのことは日常のいろいろな中で、授業以外のところでもきつと、その力を育て

られる場があるのかとも思いますので、先生方には今までやってきたことにぜひ自信を持っていただいて、そして、もう一つの大きな課題である読み解く力を、じゃあ自分はどんなふうに子どもたちにやっていくかというところまで考えていただければ、また変わっていくかと思いました。

それからうれしいと思ったのが、どの教科も非常に子どもたちは関心が高いのですね。都と比べて低いというのは多少あるけれども、本当に中学校などは本区が上回ったり、やる気十分だなという思いがあります。このやる気十分をぜひ伸ばしていくような各学校での施策を考えて、取り組んでもらいたいと思います。先ほどからたくさんお話が出ました。具体的な話もたくさん出ておりますので、そういうこともご参考にして、指導室のほうで話をさせていただければうまくいくのかという思いで聞きました。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

松本委員。

**○松本委員** 指導室長が校長会でこの分析を話されると言われたのですけれども、特に中学校などの校長会で、私も校長として聞いていたのでよくわかるのだけれども、自分のところから一人一人の教員におろすときになかなか伝わらない部分がありました。そこで葛小研とか葛中研のところに指導主事とかが行く機会があったりしたら、これをもとにして授業を変えていくような、一人一人の教員に入るような工夫をぜひお願いしたいと思います。

**○委員長** よろしいですか。

私のほうからも一言だけ。先ほど来、竹高委員、杉浦委員、面田委員、松本委員からご要望があり、ご提案があり、また、指導室長のほうから様々なご説明をいただきました。

特に3ページ目にございました、いわゆる学習ノートの問題等々、それと直近で校長会という部分があります。特に校長先生のお立場でいきますと、副校長がいらして指導室がいてということで。ただ、国の方向性といいますか、文科省の方向性としても、スクールカウンセラーですとかソーシャルワーカーを導入しながら、チーム学校というような方向性も出ていますし、あと、英語力に関してはグローバル化を見据えた中で、アクティブラーニングという言葉も既にひとり歩きしています。そういった部分でぜひ指導室長がおっしゃいましたように、きょういただいた部分の細目をよく検討して、それをまた共通した材料として各学校の校長先生が持ち帰られ、またそれを指導室のほうでサポートして、一丸となる。校長先生が空回りしていても、子どもたちに伝わらなければそれっきりになってしまいますので、非常に大変なご努力かと思いますが、各委員の意見を集約してぜひそういった部分の方向性を出していただきたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

報告事項等2については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、報告事項等3に入ります。「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」のご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から「平成26年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について」ご報告をさせていただきます。先ほどは学力で、今度は体力のご報告をさせていただきます。

それでは、まず1枚目でございます。1ページ目につきましては、調査の概要等を述べさせていただきます。まず、体力・運動能力に関する調査につきましては、小学校段階では握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20メートルシャトルラン・50メートル走・立ち幅とび・ソフトボール投げとなっています。中学校につきましては、小学校と比較いたしまして、小学校では20メートルシャトルランというものを中学校では持久走か20メートルシャトルランということで選択ができるということになっております。さらには、中学校ではソフトボールではなくて、ハンドボール投げということになっております。こちらにつきましては、実施期間が平成26年4月から6月までということでしたものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、2ページをごらんください。まず、体力・運動能力調査につきましては、葛飾区の児童・生徒の体力合計点というものがございしますが、昨年度と比べまして、男子では1年生から中学校3年生までのうち、七つの学年で、そして女子につきましても、同じく七つの学年で上昇したという状況でございます。また、東京都と葛飾区の昨年度と今年度の体力合計点を比べますと、東京都に比べて葛飾区のほうが伸びているという状況でございます。結果が出てきたなという感じがいたします。

次は、済みません、こちらのレジュメのほうにはございませんが、少し東京都との比較でお話をさせていただきます。まず、握力につきましては、小学生男子と女子は全ての学年で上回ったという結果でございます。次に上体起こしにつきましては、男子は小学校では2年生から5年生まで、そして中学生は1年生と3年生について、東京都を上回ってまいりました。女子につきましては小学校1年生から5年生、中学生につきましては1年生と3年生で、上体起こしで都の平均を上回っているという状況でございます。次に、長座体前屈でございます。こちらについても、東京都との比較では、小学生は男子の1年生、2年生、女子の1年生、2年生、4年生で上回っております。反復横とびでも、男子は小学1年生、女子は小学1年生、4年生、5年生、そして中学校1年生が都を上回っているということでございます。しかしながら、課題として残るのがやはり20メートルシャトルラン、さらには持久走に見られます全身持久力を測定するということについては、本区の児童・生徒は毎回持久力に課題があるということですが、今年もやはり依然として課題として残ったと考えております。ただ、男子では小学校5年生、中学校1年生と3年生が、持久力に関するものについて、そして女子は小学校4年生と

5年生、そして中学校1年生が都を上回っているという状況は出てまいりました。しかし、まだ全体的にはという状況がございます。

そこで、昨年度との比較をお話させていただきますが、大変申しわけありません。資料でいいますと、4ページ目でございますA3の折り込んだものをごらんいただきたいと思います。こちらは東京都との比較ではなくて、本区の子どもたちが昨年度と比べてどのように上昇したかという表になっております。資料3が男子、女子という形で出ております。

それぞれ種目についてこのグラフを見ていただきますと、男子の握力については、見ていただきますように、六つの学年で昨年度を上回っている。さらには小6については同程度ということになっております。

上体起こしについては、男子につきましては、9学年中八つの学年で昨年度よりも伸びているという状況でございます。長座体前屈についても伸びている学年は八つの学年、反復横とびについては、伸びている学年はこちらも八つの学年。持久力が課題ということではございましたけれども、持久走は中学生ですので、持久走については男子は二つの学年で昨年度よりも伸びたということでございます。

20メートルシャトルラン、男子につきましては、こちらは全ての学年で若干ではございますけれども、まだ伸びているという状況でございます。しかしながら、区としては昨年度よりも伸びてはいるのですが、東京都と比べると、まだ課題があるということでございます。次に、50メートル走につきましては、八つの学年で男子は伸びております。立ち幅とびについては、こちらは五つの学年で伸びております。そして、ソフトボール投げ・ハンドボール投げについては、男子につきましては七つの学年で伸びております。

そして、体力合計点というのがございますが、そちらは二つの学年を除いて伸びているという状況でございました。

女子についてごらんいただきますと、こちらは下の段になっております。握力については、六つの学年で伸びております。上体起こし、こちらは七つの学年で伸びています。長座体前屈については、八つの学年で伸びております。反復横とびも七つの学年で伸びております。持久走については、中学生女子は全ての学年で伸びているという状況でございますし、また、下の段に20メートルシャトルランもございますが、こちらについても八つの学年で伸びているということでございます。しかしながら、これも先ほど申し上げましたように、子どもたちは伸びてきたと、非常に明るい状況ではございますけれども、やはり東京都全体と比べるとまだまだ持久力には課題があると思っております。

50メートル走女子につきましては五つの学年、立ち幅とびにつきましては六つの学年、そしてソフトボール・ハンドボール投げにつきましては八つの学年、そして合計点については、全部で七つの学年で上昇したという状況がございます。

全体的にお話をしまして、昨年度と比べると、子どもたちの体力は向上してきているという葛飾区の状況は、全体として見て取れますけれども、東京都の基準と比べるとということになれば、まだまだ改善をしていく必要があるという部分がありました。

続きまして、生活・運動習慣等調査でございます。こちらにつきましては、資料4をごらんいただきたいと思っております。資料4の5ページのほうが男子となります。そして、6ページのものが女子という形になっています。

こちらでは運動部所属、そして運動実施状況等々から、このような帯グラフまたはレーダーチャートのような形で示させていただいています。こちらを見ていただきますと、私が非常に課題であるというふうに考えているのは、やはり一番下の携帯の使用時間というところでございます。こちらは残念ながら、学年が上がるごとに3時間以上携帯を使用しているという子どもたちの割合が25%ぐらいになっている学年もあるという状況でございます。東京都との比較を見て、やはり携帯の使用時間については、本区の子どもたちは時間が多いというふうに、データのほうから私は見ております。

さらに、真ん中にありますが、運動をもっとしたいということについては、非常にそう思うという子どもの割合を示しておりますけれども、実際、やや思うという、いわゆる肯定的な評価でいきますと、どの学年も男子は8割を超えているという状況でございます。運動については、子どもたちは興味・関心を持っているという状況がわかります。

次に女子の状況でございます。こちらの女子の状況についても、やはり携帯の使用時間というところは、3時間以上が特に中学校2年生の女子が高い状況でございます。携帯電話の使用についてはやはり学校だけでは、情報モラル等についての指導はできますが、使用時間のことについては、なかなか学校では帰ってからのことはなかなか把握がしづらいということがあります。その意味では、いかにこれを家庭に協力を求めていくか。そこは、これからしっかりやっていかなければいけないということであると考えています。

運動をもっとしたいという女子の割合でございますが、こちらについては男子と比べますと、女子のほうが運動をしたいという子どもの数は減っていているという状況でございます。特に中学校2年生が、これを見ていただきましてもほぼ2割の子どもしかそこに達していないという状況ではございますが、肯定的な評価をしている子どもについても、中学校2年生についてだけは70%までいかないという状況がございます。あとの学年については、ほぼ中学生であっても、7割5分を超えていると。小学校についてはやはり8割を超えているという状況ではありますが、中学校2年生の女子については、この生活・運動習慣等についても、やや課題が見られるという状況でございます。こちらについて、今後私たちの取り組みといたしましては、児童・生徒がより運動に意欲的に取り組むように、体力向上に向けた各校の取り組みを支援していくということ、さらには教員の実技研修会を通して指導力の向上を図るとともに、運

動量を確保した授業改善ということも日常の体育の中では必要かと思っております。あとは、本区では体力向上推進校等の研究を進めている学校もありますので、そちらの取り組みをどのように広めていくかということも、今後の課題であるというふうに思っております。

また、生活・運動習慣調査のほうからは、やはり運動時間というものは確保されてはきておりますけれども、休み時間や休日の運動内容の見直しとか、さらにはその充実について検討をして、実際に行っていくことが必要であると思っております。残念ながら、学年が上がるにつれて運動に対する意欲も低下しているというのが見られますので、今後、体力向上に向けては、運動に対する意欲向上をさらに検討をしていくということが必要であると思っております。生活・運動習慣等の調査につきましては、どうしても家庭との連携が必要であります。そこを何回も申し上げますが、学校や地域、教育委員会からさまざまな機会を通して、家庭との連携について今後も引き続き行ってまいりまして、家庭とともに改善をしていければと思っております。

私のほうから、こちらの報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま、指導室長からのご説明がございました。委員の方からのご意見、あるいはご質問をお受けしたいと思っております。

杉浦委員。

**○杉浦委員** ありがとうございます。先ほどの学力にしましても、今回の体力にしましても、結果が出たわけでございますので、これをいかに一人一人の子どもたちが少しでも向上できるようにということが課題だと思います。例えばこの体力向上でございますが、小学校の学童クラブとか、わくチャレの中でこういった課題をご提示いただき、その中でもできることがあるのではないかと思います。その辺はいかがなんでしょうか。地域に協力していただくという思いで。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 私どもの所管でわくわくチャレンジ広場、全小学校で現在実施をしているところでございます。今、お話にありました運動能力の向上、あるいは学力の向上という面については、現在各担当のわくチャレについて、個々に、表現としてはできる範囲ということになってしまうのですが、まずわくチャレに来たら宿題をやってから遊べるようにしてくれというような、わくチャレの運営をしていただいている学校、それから、さらに運動につきましては、遊びの中でスポーツのルールを覚えながら、体を動かせるようにということで、見守りをするというわくチャレの運営を現在してございます。体力向上、学力向上という形での運営にはまだ、直接そういう形でわくチャレを行ってございませんけれども、今ご指摘をいただいたところでございまして、各単位のわくチャレでもそういう面で、わくチャレの内容を少しシフトしていくことができないかというような意見も出てございますので、また検討しながら各地域の

皆さんと協力して一緒に進めてまいりたいと思っています。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わくチャレ事業もすでに10年近く経過しております。地域や学校によってはそのような形でなさっているところもありますし、なかなか状況がそこまでいかないところも十分わかります。内容を少しシフトできるような体制、やはり地域が協力していかなければならない部分があると思うのですね。その辺は地域でできることを少しずつでも上積みしていくという思いで、葛飾区の子どもの課題というものを地域の方に充分理解していただきご協力をいただくことを、今後の課題として、お願いしたいと思います。ある校長先生がおっしゃっていましたが、普通わくチャレで復習、宿題をなさっているかと思うのですが、本当は一步進んで予習をやってくださるまでいけば、授業に対して子どもたちが前向きに取り組める。それは今の時点では、厳しいことは十分わかっておりますと。私も、だんだんそこまでシフトができればいいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。指導室長はよろしいですか。ほかに、委員の方々のご意見はございませんか。

面田委員。

○面田委員 昨年、たしか全国体育の発表がございましたね。たくさんの先生方が参観をしていて、自分の学校に戻ってどう取り入れられたかなという思いがあります。そういう研究を見に行くことによって、自分で取り入れられるものを見つけていただいて、子どもたちに返すためにこの研究会というのがあるのだと思うので、そのあたりを知りたいなというのが一つです。

それからもう一つは、資料3を見まして、単純に感じたことは、昨年と比べますとどの項目も伸びているのですが、小学校4年生の男子が課題かなというように見えます。それで何が原因なのかというのが、もしわかることがあったら知りたいというのが、単純な疑問です。昨年と比べて、女子は小学校4年生が伸びているのもあたりするわけで、女子は低いのもあるけれどもそんなに気にならなくて、何で一緒に授業をやったり何かしているのに、男子だけが大方において課題になっているので、何かあるのかなという思いで聞きました。

それと同じように中学校2年生の女子が、そういうふうになるあたり、その辺は各学校では分析して持っているのかもしれないけれども、そこをきちんと分析して、それは発達上そういうふうにならぬのか、それとももっとほかの問題があるのか、そのあたりも知りたいと。きっとそのことが、次の授業とか運動習慣等のものに生かせるのではないかなという思いでいます。

三つ目が室長もおっしゃっていた携帯の件です。家庭の問題だからといって、家庭にお願いではもう難しいのかなと。何か手だてを打たないと、という思いです。事によったら、葛飾区内の学校でも、学校で手だてを打っているものがあるのかもしれないので、そういった情報が

あれば、教えていただきたいですね。この携帯の使用時間は、体力だけではなくて学習面にも出てくると思いますので、変えなければいけない時期かなと。それは、ずっと前から問題になっている、朝ご飯を食べるとか家庭学習とかいうと、結構親御さんは協力的なのですよね。だから、何かできるのではないかなという思いで今気づきました。そのあたり、もしわかることがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 大きく三つご質問をいただきましたけれども、まず昨年度、葛飾小学校と柴又小学校が全校で小学校単位という形で発表いたしましたして、体育の授業にかかわらず、日常の遊びの中とかで、いろいろな運動をする習慣をつけることで体力が上がってきたという。これは確かに実証されたところでございます。これについては私のほうからも校長会のほうには、区でやはりそういう大きな財産があったときに、共有をすることが大事だというお話をしておるところでございます。この前、校長会長にも状況はどうですかというお話をしたところ、やはり普及については思ったより普及はしていないというようなことが出ました。私のほうから校長会長にそのあたりをどうやって広めていくか、これは校長会のほうでももう一度話をしてほしいということでお話をしたところでございます。私のほうからも、去年の発表についてはかなり成果があった発表でしたので、私のほうからも再度学校には伝えていきたいと考えております。

それから、小3、小4の状況、そして中2の状況でございます。こちらについては、子どものほうからなぜ運動をしないのだという意識は問えないものですから、その辺の具体的なところは、私たちも今の状況ではわかりません。ただ、各学校に区全体の分析として、本来であれば、一番活発に動く時期である小3とか小4の子どもたちですので、その子たちが今こういう状況であるというのは、どういうところが考えられるかというのは、ちょっと学校から私たちも情報は取ってまいりたいと思っています。中学校2年生についても、毎年2の子どもたちについて、これも課題が出ていると思いますので、ちょっとこのあたりも、私も中学校等、もう一度中2でこのように体力の部分で課題が出てきてしまっているのか。それについて、各学校でどういうふうに、例えば手だてを行っているのかということについては、今後も私のほうでまた調べてまいりたいと思っています。

次に携帯についてでございます。もうそろそろ、家庭に呼びかけただけではということもあります。各学校も買い与えるのは保護者なので、そのあたりは保護者が責任を持ってということなのですが、やはり何か手を打っていないと、確かに便利で楽しいがゆえに、これにはまってしまうということはあるのかと思っています。ぜひ、校長会とも連携を図って、私も話しているのですが、4月の最初が一番肝心ですので、そのときに、例えば葛飾区の学校はこの携帯電話の使用について、全体共通的なものを持って保護者に話せるようなものをどの学校



でも共通に話していくというところから、まず平成27年度を始めていけるように校長会の役員とも話しています。それについては進めていきたいと考えています。

○委員長 多岐にわたったご回答ありがとうございました。

松本委員。

○松本委員 小学校4年生とか、中学2年生で気になるのは、この棒グラフでへこんでいるのは多分、同じ人物の集団を追いかけていないから、去年の集団と比べるとこうなってしまうのですね。多分、5年生が物すごくこの区の子どもは頑張る。中学でいえば、今の3年生の女子はすごく頑張っている集団なので、それと比較されるとぐんと落ちるということだけ。経年を追いかけていくと、前々からずっと芳しくなかったのだなといえると思います。

私が申し上げたいのは、この体力テストというのは、特に運動能力のテストというのは、練習したり要領がよくわかると成績がすごくよくなるものなのです。特に、体力のほうで小学校1年生に反復横とびをやるのだよと行って、こっちへ行って跳んでこっちへ行って跳んで、ルールとかやり方とかがわからないままに、さあやれと言って記録をとったものと、何回も練習して要領がわかってやっていくものというのは随分違うので、はかり方の工夫もして徹底してやると、末広小学校でやったようにやっていくと、みんなかなりいけると思うのですね。学力と違って、効果は上がると思います。

そういうことと、区の体育協会とかかかわって見ていると、学校以外でジュニアが活躍する場面が結構あって、陸上競技大会で見ると、1年生、2年生、3年生など低学年の児童がたくさん大会に出るのです。ほかの種目も「ジュニアエンジョイスポーツ」というのを盛んにやっていて、やっている子は運動をすごくやっているのだけれども、こういう結果が出るということは、この二つのこぶの下のほうが携帯電話の影響か何かわかりませんが、全く運動をしない子が集団の成績を下げているということを頭に置いて、それをいかにするかを学校とか家庭に働きかけることを考えていったらいいのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございました。

指導室長。

○指導室長 個々の子どもの結果というのは、当然各校持っていますので、それを踏まえながらやはり各家庭でも話すことが必要だというふうに思っております。全体で丸めて述べるだけにとどまらず、一人一人の子どもについて、保護者とも話を持つ機会がふえるように、学校には話をしていきたいと思っております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 皆さん、いろいろな話をなされたので短目に。松本先生が先ほどおっしゃったように、練習すればもうちょっと上がるのではないかなというのは、非常に感じるところです。各校、多分結果が出ていると思うので、その学校によってはとても低いところと高いところと

というのが分かれてくる場所ではあると思います。葛飾区の小中学生を見たところで、こんなに元気に走り回っているのに、こんなに低いわけがないなという部分が私の印象ではあります。やはり、この測定をするときに、前もってきちんと教えてもらっている子と教えてもらっていない子というのが明らかに違うと思うので、やはりなれ親しんでいないものというものは低いのではないかなというふうには感じております。でも全体的に、一生懸命どれだけ真剣にこの調査に取り組んでいるかどうかというところで、子どもたちからしてみると、この調査をする意味とか、そういうのもあまりわからなくて取り組んでいる子どもが多いと思います。きょうは1日体操着でいろいろな運動能力測定をするだけだという感じで、ある意味体育が1日あるという形で、遊びの延長線上で考えている子もいる可能性もありますし、その中で伸び伸びとやっていたとしても、真剣にその記録を目指してやろうとかという形の目標値みたいなものが出ているのと出ていないのでは、やはり非常に違うのではないかなと。例えば都の記録的なものがここら辺にあったとしたら、そこがあると、じゃあ、ここまで頑張ってみようかという形でやるのだと、また一歩前進できるのではないかなというのが、子どもの目線で言うと感じるところです。

先ほど携帯電話が出ていたのですが、家庭に投げかけるだけではなくて、やはり葛飾区としてルール決めて、中学校3年生までは携帯電話を持たせない方向でいこうとか、それぐらい強いものがなければ、今の子どもたちの3時間使用しているというのは規制できないと思います。今の段階で、青少年委員であったり、小P連、中P連であったり、いろいろなところで呼びかけをして、そこの部分で減らしている家庭は携帯電話の規制をちゃんとかけていると思います。そうでないご家庭の部分は、やはりそういうことでトラブルが起きたりとか、子どもたちをその先行きでは守ることができない状況にしてしまうので、それぐらいの気持ちで進めていかなければ厳しいのかなと保護者としては感じる場所です。ある一部の生徒などは、中学校に携帯電話を持って行ってしまっていたりとか、そういうこともお聞きするところもあつたりしますので、そこもやはり、学校のほうできっちり規制をするというのも、やはり素行が悪いと厳しいのかなというのも感じる部分です。

先ほど、杉浦委員からわくチャレのことが出ましたので、わくチャレの方にこの運動能力を上げるために努力をする、サポートをしていくというのは、よほど平均年齢を下げない限り、厳しいものではあるのかなと思います。ただ、基本わくチャレというのは、放課後に子どもたちの見守りをするというのが主体であると思っておりますので、そこが塾であったりとか、あれをなさ、これをなさという場所であるのは、基本的には私個人としては賛成できないなどは感じております。ただ、そこが子どもたちにとって、よりよい環境になるということで、選んでやることができるというのは必要なことだと思うので、その部分では私も含めて協力をしていきたいなと感じております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○杉浦委員 最後に1点だけいいですか。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この調査結果が出ておりますが、忘れてはならないのは、お子さんによっては、どうしても運動できない状況にあったり、家庭環境があったりするお子さんがいらっしゃるわけですね。平均は上がるでしょうけれども、平均も至極大事なのですが、一人一人の分析をしていただいて、その子の将来を見据え、生きる力という意味で、やはり児童・生徒の体力向上は非常に大切なものと思いますので、その辺は忘れないでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 各委員から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

時間も大分押していますが、やはり先ほどの学力に関しましても、特に小学生の体力に関しましては、小さいころからの習慣づけ、先ほどの小学校1年生なら算数のノートをつけるということなど、全て共通しておりますので、一定年齢まで、生意気盛りになってから、いくら親御さんあるいは周りの方が、幾らこうおやりなさいとしつけても自発的なものとは違い、悪しき生活習慣にそのまま移行してしまう子どもたちにはなってほしくないわけですので、そういった意味では各校長先生方には共通の話題をいただきながら、そのノウハウをどんどん定着していくことをぜひお願いしたいと思います。

○委員長 では次に、報告事項等4「子ども区議会の実施について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「子ども区議会の実施について」ご報告をさせていただきます。それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、事前の取り組みにつきまして、8月26日、そして10月23日に実施をしてきたところでございます。

そして、もう1枚資料がございますが、今後のスケジュールでございます。12月25日木曜日に子ども区議会のほうを実施してまいります。当日のスケジュールでございますが、そこにごございますような時間になっておりまして、2時から本会議の開会の予定でございまして、午後5時に終了の予定でございます。

開催につきましては、議会棟の本会議場、さらには委員会室も予定をしております。こちらにつきましては、教育委員の皆様にもご出席をいただくということになりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。事前準備の中で、それぞれ子どもたちが考えて考え抜いた質問をしてまいります。葛飾区の子どもたちは、それを見てもまじめで頑張っているなと思う

質問ですので、ぜひご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、指導室長からご説明に関しましてのご意見、あるいはご質問等ございましたらお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 細かい細目は25日当日に、タイムスケジュール等は、いただけるという理解でよろしゅうございますか。

○指導室長 ご案内したいと思います。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、報告事項等4「子ども区議会の実施について」は終了させていただきます。

続きまして、報告事項等5「損害賠償請求事件の判決について」のご説明をお願ひいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「損害賠償請求事件の判決について」判決が出ましたので、ご報告をさせていただきます。

こちらの損害賠償請求事件につきましては、原告の主張でございましたが、平成22年4月に中川中学校に入学したお子さんが平成25年3月に卒業しておりますけれども、その方が原告者となっております。中学校2年生の当時、校長から原告の気持ちを傷つける等の行為等を受けたというふうに申しております。その後、加害行為後は原告は校長に対する恐怖心、嫌悪感から早退、遅刻等がふえまして、平成24年2月には登校不能になり、そしてその後出席日数、さらには内申点が不足をいたしまして、希望していた都立学校への進学を断念せざるを得なかったという事象がございました。さらには、この加害行為について、誠意ある謝罪等を求めたけれども、校長からは不誠実な対応を受けたと。それによりまして、校長、そして葛飾区に対して損害賠償を求めるとというのが原告の主張でございました。

訴訟の内容につきましては、そちらに書かれた通りでございますが、事件の経過でございますが、平成25年5月9日、訴えの提起がございまして、その後第1回の口頭弁論から裏面になりますが、弁論の準備手続等を経まして、平成26年11月27日に判決の言い渡しがございました。

済みません、1ページに戻ります。判決につきましては、原告の請求を棄却する、訴訟費用は原告の負担とするということになりました。

こちらの損害賠償請求事件の判決につきましてのご報告は以上でございます。

○委員長 細部にわたりましてのご説明、ありがとうございます。ただいまの指導室長からのご説明について、ご意見あるいはご質問等ございましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 ございませんか。

係る事例は一つの氷山の一角でしょうし、教育現場に携わる先生方は本当に緊張感を持って、今回は勝訴という部分で結論が出たのですが、これを肝に銘じて、また指導室のほうからもよろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、報告事項等5を終了させていただきまして、続きまして、報告事項等6「平成26年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「平成26年度葛飾区少年の主張大会本大会実施結果について」ご報告を申し上げます。

実施日は記載の通り、11月22日でございます。

応募者は小学生383人、中学生43人の計426人ございました。学校数では、小学校は保田を含めまして50校、中学校は16校からの応募ということで実施されました。

3の本大会の出場者は、小学生18人、中学生6人の計24人でございます。

部門別の結果でございます。小学生の部は最優秀賞が2名。須山凜さん、半田小学校の6年で「犬と共に」。それから外川翔音さん、花の木小学校の6年で「戦争がない世界をつくるために」でございます。また、中学生の部、下段でございますけれども、最優秀賞1名、松浦舞香さんで綾瀬中学校の2年、「一步踏み出す勇氣」ということで決定いたしました。

その発表内容につきましては、後段につけてございますので、後ほどまたごらんいただければと思います。この入賞作品につきましては、後日区のホームページ等に掲載する予定でございます。

教育委員の皆様におきましては、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

私からは以上でございます。

○委員長 ただいま地域教育課長からご説明いただきました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 感想を一言だけ。最初から最後まで全部見させていただいたのですけれども、昨年もそうでしたが、本当に今年も甲乙つけがたく、審査員の方がすごく頭を抱えていらっしゃる姿をお見かけいたしました。小学生も中学生も、多分この最優秀賞に全ての子が選ばれてもいいかなというぐらい、すばらしい発表であったと思います。いろいろと手配をしていただいた方々を含めまして、地域の方にもお礼申し上げたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。お答えは結構です。すごくいい感想をいただきました。

ほかに、ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、ただいまの報告事項等6「平成26年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」のご報告を終了いたします。

続きまして、報告事項等7「平成27年『はたちのつどい』開催について」のご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 「平成27年『はたちのつどい』開催要項」をごらんください。

目的は、例年のとおりでございますが、新たに成人の仲間入りをした青年の門出を祝福するものでございます。

日時は、来年1月12日月曜日、祝日でございます。式典・記念コンサートは午前11時から正午までの予定となっております。

会場も昨年と同様でございます。モーツァルトホールと、それからモニター会場でアイリスホールを使ってまいりたいと考えております。

今回の対象者は、平成6年度の生まれで、4,241人の対象者ということになってございます。

広報でございますけれども、ホームページに掲載、または対象者については11月に案内状の発送をしておりますので、各対象の方に周知できているかと考えております。

6の内容でございます。式典・記念コンサート等、例年どおりの内容で進めてまいります。

⑤お祝いの言葉のところにつきましては、今回ご挨拶ではなく、各来賓の方に色紙に文字を書いていただきまして、新成人に向ける言葉をつくっていただきました。それをスクリーンに映しながら、その説明をしていただくというような趣向で、今回進めたいと考えております。

裏面をごらんください。対象者の推移の表が入っております。

また、今回の8のゲストでございますけれども、「建吾」となっております。葛飾区ゆかりの方をぜひというお話もいただいている中で、建吾さんでございますけれども、東京都の葛飾総合高校の校歌を作曲した方でございます。今回、区内でのゆかりのある方ということで、お招きしたものでございます。

また当日、こちらも教育委員の皆様にご出席をお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま地域教育課長から、「はたちのつどい」についてのご説明をいただきました。

ご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ご質問等ないようでございますので、報告事項等7を終了いたします。

続きまして、報告事項等8「区政一般質問要旨(平成26年区議会第4回定例会)」について

のご説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、「区政一般質問要旨（平成26年区議会第4回定例会）」について、ごらんください。

今回第4回定例会では、6人の議員さんから、その一覧の表の項目の質問がございました。この後、お1人ずつ質問の要旨と答弁の要旨についてご説明いたしますが、答弁につきましては、区長、教育長答弁のみのご説明ということで、次長、部長答弁につきましては割愛をさせていただきますので、後ほどお目を通していただければ幸いです。

では、1枚おめくりください。1ページでございます。政策葛飾の大高拓議員の質問でございます。大項目として、「大規模災害後の避難生活について」でございます。

まず、アのところです。「学校避難所においては」、1行飛ばしますが、「避難者が生活する場と、子どもたちが学習する教育スペースの確保の課題があった。区としても、学校避難所においてこれらの対策と仕組みづくりを進めておく必要があると考えるがどうか」。

イ、「長期間、区内の学校施設での教育スペースの確保ができない場合も想定し、学力の維持を保障できる対策を講じておくべきである。区の考えを問う」。これは部長答弁でございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページをごらんください。続いて、自民党の平田みつよし議員の質問で、大項目としては「学力向上に向けた取り組みの充実について」でございます。

(1)でございます。「先般、秋田市の学校へ会派視察を行ったが」、2行飛ばしまして、「本区においては教員の指導力向上に向けて、教育委員会や学校はどのような取り組みを行っているのか。これまでの成果や今後の課題について具体的に示されたい」。

教育長答弁でございます。真ん中1行飛ばしまして、「教師の指導力向上なくして本区の児童・生徒の学力向上はありません」。1行下です。『葛飾教師の授業スタンダード』を策定し、授業で『ねらい』と『まとめ』を明確にし、児童・生徒が主体的に活動する場面を取り入れるよう示しております。これらをもとに、区内小中学校すべての教室で全教員が『分かる』授業を展開しております。

また、指導力向上で最も大切なことは、教師の研究による授業の工夫・改善であります。授業力向上プロジェクトなどの教員の研究支援とともに、葛飾学力伸び伸びプランを活用した校内研究活動の活性化、教育研究指定校の研究発表による区内全体の成果の共有化、幼小中連携による校種を越えた研究活動の展開、優秀な教員の表彰など、個々の教員の指導改善への努力をしっかりと支えてまいります。

成果といたしましては、学年や校種が変わっても、区内どこでも共通した分かりやすい授業展開がなされていること、その定着に向けて研究活動が活発化していることがあげられます。また、課題といたしましては、年齢や教科にかかわらず、すべての教員の指導力向上に結び付

けていくことです。

「今後も区内全体の教員の指導力向上に向けた取組を推進してまいります」。

続いて、5ページをごらんください。引き続き平田議員の質問です。(2)でございます。「教育委員会でも秋田・福井両県へ視察に行ったと聞いているが、本区に取り入れるべきものがあったか、具体的な成果」を問うです。

真ん中以下の秋田県の改行のところからです。「秋田県の小学校では、徹底して授業スタイルが統一され、子どもたちが主体的に授業に参加する場面を多く見ることができました。

福井県の中学校では、中学校区での教員研修を充実させ、授業実践に基づいた授業力向上に取り組んでおりました。

これらの取組は、本年度実施している『葛飾教師の授業スタンダード』、『かつしかっ子学習スタイル』、教員の研究活動のあり方や『幼保小中連携』の参考としております。

今年度の視察で、本区で参考にすべきと考える取組は、家庭学習に対する働きかけのあり方です。秋田県では、学校が宿題として課題を出すのは小学校1年生の時だけであり、1年生の内に家庭学習の習慣化を図っています。その後は、1行飛ばしますが、「主体的に、ねらいをもって、家庭学習ノートによる1ページの学習に取り組んでおりました。学校では、子どもが毎朝提出する家庭学習ノートに励ましの言葉を書くことで、子どもたちの学習意欲につなげておりました。

福井県では、学校と家庭の連携強化を目的とした『生活ノート』を活用し、家庭学習の状況や生徒の状況に応じて声かけやコメントを残すことにより、コミュニケーションを図っておりました。

これらのことを参考に本区でも、家庭や地域と連携した家庭学習のあり方について検討してまいります」。

続いて、同じく平田議員です。(3)でございます。「来年度以降は、他自治体への視察をどのように進めていくのか伺う」。

下から6行目ぐらいの改行のところでございます。「教育委員会といたしましては、来年度以降も、秋田県や福井県を含め、先進的な取組を行っている地域の学校を視察してまいります。本区の実状に適した優れた取組については、視察した教員のみものにならないよう、全学校代表者に対して、視察報告会を行い、教員の自信につながる授業力の向上や、子どもたちの学習意欲の向上につなげていきたいと考えております」。

同じく、平田議員の質問です。9ページ、(4)でございます。下から2行目ぐらいですが、「今年度より実施している『葛飾スタンダード検定』の内容について伺う」。

続いて(5)でございます。『葛飾スタンダード検定』と、これまで実施してきた『確かな学力の定着度調査』にはどのような違いがあるのか、具体的に示されたい」。部長答弁でござい



ますので、割愛させていただきます。

続いて、11 ページをごらんください。次は公明党の黒柳じょうじ議員の質問でございます。

大項目として、「教育について」の(1)、1行下の真ん中から、「E S D (持続可能な発展・開発のための教育) という手法を学習に活かす考えはないか、見解を伺います」というご質問です。

教育長答弁です。2行目から、「E S Dとは、持続可能な開発のための教育であり、人類が直面する様々な課題を解決し、持続可能な社会を築くための人づくりのための教育であり、大変重要であると考えております」。

5行くらい飛ばして、改行のところでございます。「子どもたちが生きていくこれからの社会は、様々な困難を解決し、多くの人々が協力してよりよい社会を築いていくことが必要になります。今年度より実施している『かつしかっ子』宣言の中にある、『人にやさしくします』『自分で考え、行動します』『仲間と力を合わせます』という項目が、これからの時代を生き抜く子どもたちにとって、『生きる力』として大切であることを強く感じております。この『かつしかっ子』宣言を学校教育の中で具現化し、『生きる力』を育む教育としてE S Dの考え方が有効であると考えます。

教育委員会といたしまして、校長会等でE S Dの重要性を伝えていくとともに、本区でユネスコスクールとして認定され、E S Dを推進する青戸小学校を支援し、区内外のユネスコスクールの素晴らしい実践を広く区内の学校に伝えてまいりたいと考えております。

続いて13 ページです。同じく黒柳議員の質問で、(2)、下から3行目ぐらいから読みます。「本区でも小学校5・6年生を対象に短期留学のような合宿で英語教育の実践をしてはどうか伺います」というご質問です。

教育長答弁です。3行目から読みます。「来年度から、小学校6年生を対象に、日光移動教室にA L Tを同行させ、滞在中に英語で会話をする時間を設定し、外国語活動で身に付けた表現を使って、現地を訪れる外国人に対して英語でインタビューや、町の様子や文化遺産について英語で交流を深める事業を予定しております。小学校5年生については、来年度以降、事業拡大できるよう検討してまいります」。

続いて、14 ページをごらんください。同じく黒柳議員の質問で、(3)、「中学校1・2年生には英会話だけで過ごす仮称イングリッシュ・キャンプを実施してはどうかと提案します」。

教育長答弁です。3行目からです。「葛飾区では、来年度から、葛飾区内全中学校の1, 2年生を対象に、英語宿泊体験活動を計画しております。夏季休業中の2日間を英語だけで生活し、体験をとおして、コミュニケーション能力の向上と将来の国際人の育成を図ってまいります」。

15 ページをごらんください。同じく黒柳議員の質問で、(4)、「かつて本区でも行っていた『中学生海外派遣』を検討してみてはどうかお尋ねします」。

教育長答弁です。2行目からです。「区では、生徒の英語でのコミュニケーションに対する意欲および外国語運用能力の向上を図り、葛飾区の国際交流の推進役とする目的で、夏季休業中に中学校24校の2年生を対象に、派遣することを検討しております」。

2行下の真ん中です。「外国語に対する理解を深める機会とともに、その成果を全校生徒に報告会等で返すことや、中学1年生の目標となるよう計画的に検討してまいります」。

「葛飾区では、このような実践と計画に基づき、1行下に飛びますが、「将来を担う、貴重なグローバル人材の育成を目指して、今後とも支援の充実を図ってまいりたいと考えております」。

続いて16ページでございます。同じく黒柳議員のご質問です。(5)、「平成23年度より導入されているスクールソーシャルワーカーの活用の現状と成果、さらに課題について、今後どのような計画を進めていくのか、伺います」。

部長答弁です。割愛させていただきます。

続いて、18ページをごらんください。同じく黒柳議員の質問です。続いては、大項目の3で、「発達障害の支援について」の質問です。(6)、「幼稚園・保育園段階からの切れ目のない支援が求められ、一段と重要になっております。さらなるきめ細かい対応が必要であると思いますが、ご見解を」。部長答弁で割愛させていただきます。

続いて、20ページをごらんください。これは共産党の三小田議員からの質問です。「子どもの貧困について」という大項目の中の質問です。(1)、「7月15日に政府が公表した国民生活基礎調査では相対的貧困率は16.1%」。

2行下の「子どもの貧困率が16.6%」、また、さらに2行下で「ひとり親家庭の貧困率は54.6%に達し」と。

「区長は、このような調査結果についてどのように受け止め、どのように考えているのか、伺う」という質問です。

区長答弁です。4行目から読みます。「『国民生活基礎調査』の結果につきましては、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、国や地方公共団体が協力しつつ、これまで以上に対策を講じていくべきことを示すものと受け止めております。そのため、国においては、本年1月に施行した」、1行飛びます、『子どもの貧困対策の推進に関する法律』に基づき『子供の貧困対策に関する大綱』が8月29日に閣議決定されております。

区といたしましては、これまでも子育て世代への経済的支援の拡大や生活保護世帯に対する塾代助成、ひとり親家庭に対する就労支援など、様々な子育て支援策や子どもの貧困対策に取り組んできたところでございます。

今後、区の最重要課題である子どもが健やかに育つまちづくりを進め、全ての子どもたち

が、夢と希望をもって成長していける地域社会の実現に努めてまいりたいと考えております」。

22 ページをごらんください。これは同じ質問内容で、教育長にどう考えるかという質問です。

教育長答弁です。下から4行目です。「先程、区長もお答えしたとおり、いわゆる貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることはあってはならないと考えております。

教育委員会といたしましても、現在、実施している様々な教育施策を推進することにより、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくってまいりたいと考えております」。

次に24 ページをごらんください。三小田議員の質問です。(2)、「子どもの貧困対策として以下の支援策を講ずるべきと思うがどうか。ア、学校給食費の無償化の拡充、イ、就学援助について認定基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げること、ウ、住宅扶助費の算定は『単身者を除いた平均家賃』を基礎にすること、エ、部活の用具費など、入学当初の費用を賄うための費目を創設すること、オ、申請漏れをださないために、以前行っていた全員が提出する申請方式に戻すこと」。部長答弁でございます。割愛させていただきます。

26 ページをごらんください。同じく三小田議員の質問です。「子ども貧困対策として以下の支援策を講ずるべきと思うがどうか」。「キ 奨学資金制度について」ということで、「本区の高校進学への奨学金の貸付額」を「現在の実情に見合った額に増額すること」。続いて、「ク 横浜市では月額5,000円の返済なしの奨学金制度があるが」、本区でも創設すること。「ケ 香川県などでは奨学金を借りて大学に入学し、卒業したのちに県内の企業に就職した場合、返済を一部免除する制度がある」。本区でも同様の制度をつくるべきというご質問です。

次長答弁で割愛をさせていただきます。

続きまして、29 ページをごらんください。続いて、三小田議員の質問で、「葛飾区総合庁舎整備基本構想と積立基金について」の中の質問の一環で、「区役所より古い校舎は多数ある現状を直視し、教育施設整備積立基金をルール通りに積み立てるとともに、学校の建替えこそ、新たな計画づくりを推進すべきと思うがどうか」という質問で、次長答弁で割愛をさせていただきます。

31 ページをごらんください。続いて、無所属のうめだ議員からのご質問です。4で、「税金を直接、貸付ける事業の見直しについて」の中の項目です。奨学資金事業の質問です。

真ん中あたりのアから読みます。

「ア、平成25年度決算では貸付金残高373,277,720円の内、返済日を過ぎている滞納金額、残高に対する滞納率を教えてください。イ、今後の貸付け事業の廃止などについて、区の見解を伺います。ウ、奨学金の給付事業について、区の見解を伺います」。次長答弁で割愛をさせていただきます。

続いて、34 ページをごらんください。うめだ議員で、「全国的な学力調査の学校別の結果の非公開について」という大項目の質問で、済みません、35 ページをごらんください。アのとこ

ろです。「学校長や教師の立場を過度に保護し、学校別結果を非公開にする具体的な理由について、区の見解を伺います。イ、学校別の結果を非公開とすることで、誤ったうわさなどが広まり、児童・生徒や保護者が間違った判断をしてしまうおそれがあります」。2行飛ばしますが、「こうした事態が起こりうることに對して、区の見解を伺います。ウ、学校別の結果を公表することで、学校・家庭・地域が情報を共有し、子どもたちのために最善の対策が取れるはずですが、学校が情報を隠すことで、家庭や地域は正しい実態が把握できません。このような状態で三者の強い協働は図れますか。エ、保護者に学校別の結果は、公開か非公開か、どちらを希望するか、アンケート調査の実施を提案します」、というような質問です。

36 ページをごらんください。教育長答弁でまとめて答弁しています。3行目から読みます。

「学力テストの目的は、一人ひとりの児童・生徒の状況を把握・分析し、教師の指導改善に役立たせるとともに、個々の学力向上に向けた指導を行うことにあります。また、個人の成績を選考のために序列化することと、様々な条件のもとにある学校を平均点で序列化することとは意味が違います。各学校には、校長をとおして、自校の区内における状況を担任はもちろんのこと、すべての教師に伝えるよう指導しております。

また、学校についてうわさで判断されるようなことがあってはなりません。各学校は自校の調査結果について責任をもって分析し、具体的な改善策を策定し、学校便りやホームページをとおして地域や保護者に公表・広報しております。また、児童・生徒には個別に結果票を渡し、保護者に知らせるとともに、個人面談等を通して個に応じた丁寧な説明を実施しております。したがいまして、家庭や地域に正確にお伝えしております。

学校別のテスト結果を公開するかどうかのアンケート調査につきましては、個々の保護者の意向によって公開、非公開を決定するべきものではありませんので、実施する考えはございません。

教育委員会といたしましては、学力調査の具体的な分析を通して、一人ひとりの児童・生徒の学力を丁寧に把握し、個別に改善策を示していくことにより、家庭・地域と協働して、より一層学力向上に向けた取組を推進してまいりたいと考えております」。

続いて、38 ページをごらんください。同じく、うめだ議員の質問で、2行目から読みます。「今年度から中学生が英語の学力調査を受けられる機会は、東京都が実施する中学2年生の1回だけです。区の学力調査を、来年度から中学2・3年生も実施した方が良いと考えます。区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

続いて、40 ページをごらんください。同じくうめだ議員の質問で、「中学校の画一的な進路指導の問題点と評点の過度なバラツキについて」という大項目の質問です。

41 ページをごらんください。真ん中のア、イ、ウのところから読みます。「ア、区の義務教育課程における進路指導についてその現状と課題について、区の見解を伺います。イ、中学校

3年生の進路指導が出口指導、振り分け指導となっていると聞きますが、その現状と課題について区の見解を伺います。ウ、都立高校進学志向が高いと言われている本区では、高校受験に向けて9年間を見通した取組みが必要と考えますが、区の見解を伺います。エ、都立高校の受験に大きく影響を与える内申点について、各中学校で大きな格差が生じている実態があります。あらためて改善すべきと考えますが、区の見解を伺います」。続いて42ページです。「オ、都教委から受験結果のデータが、毎年送られてきますが、一部の中学校で、この貴重な資料が進路指導に活用せず、廃棄していると聞いています。事実なのでしょうか。カ、事実だとしたら、今後の対策について、区の見解を伺います。キ、内申点と偏差値などを基に画一的な進路指導が行われていると聞きます。教師が勧めた工業高校のカリキュラムが合わず、生徒が中退してしまうケースもあるそうです。もっと丁寧な進路指導をすべきと考えますが、区の見解を伺います。ク、中学校ごとに、高校進学の実績を精査した場合、進路指導に片寄りがないか。区教委は調べたことはありますか。ケ、片寄りがあった場合、その理由を学校に訊きましたか。コ、訊いている場合、その理由を教えてください。サ、中学校の学校案内には、進学先の高校名と共に合格者人数なども記載すべきです。生徒の評価ではなく、学校長や教師の実績として、児童・保護者に情報提供が必要と考えます。区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

続いて、46ページをごらんください。同じくうめだ議員で、「学校選択制の見直しと部活動の関係について」という大項目の中の質問です。46ページの一番下からです。「ア、どういう基準で、部活動のクラブを設置していますか」。47ページです。「イ、希望するクラブが通学区域の中学校に無い場合、生徒のために、どういう基準であらたにクラブを作るのですか。ウ、人事異動などで、指導する教師が変わったり、不在となることで、クラブの実力が下がってしまうことがあります。こうした事態にならないように地域顧問指導者や技術指導者の指導時間や指導配置部活動数を増やすべきです。区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

続いて、50ページです。うめだ議員です。「学校と放課後等デイサービス事業者の連携問題について」ということで、「放課後デイサービスにおいて、学校と事業者の連携が上手く取れていないケースがあります」という中で、真ん中のアから読みます。「ア、学校と事業者の連携問題を区は把握していますか。イ、区は調査したことがありますか。ウ、保護者が参加する個別支援会議は、該当する学校でどのくらい開催されていますか。エ、そして、その会議での結論は、子どもたちのために現場で活かされていますか。オ、教育と福祉の連携は必要不可欠であり、子どもたちの立場からの改善が必要です。今後の学校と事業者との連携にあり方と具体的な対策について、区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

53ページをごらんください。同じくうめだ議員の質問で、「習熟度別少人数授業の実施状況

について」の項目の質問です。アから読みます。「ア、すべての学校の該当するクラスで、習熟度別少人数授業は問題なく実施されていますか。イ、学校ごとによって、習熟度別少人数授業数のバラツキはありますか。ウ、学校の事情で、実施できないクラスがある場合、できない理由、エ、とどのくらいの期間でできていないのですか。オ、実施できないクラスに対して、どのような支援を学校に行い、カ、いつから習熟度別少人数授業を実施するのでしょうか。区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

55 ページをごらんください。「パソコンルームの活用などについて」という質問です。下から6行目くらいから読みます。「ア、児童・生徒は、年間平均何時間ぐらい、パソコンルームで授業を受けるのでしょうか」イ、学校ごとにバラツキはありますか。ウ、パソコンルームでパソコンと電子黒板などと連携した授業の推進について、区の見解を伺います」。部長答弁で割愛させていただきます。

57 ページです。同じく続きの質問で、「パソコンルームを休み時間や放課後も利用できる時間の拡大は考えていますか」という質問です。部長答弁で割愛です。

続いて、58 ページ、自民党の峯岸議員からの質問です。「国際交流事業の方向性とかつしかグローバル人材育成事業について」という大項目の質問のうち、「現在の葛飾区の英語学習は、どのような活動・内容が行われているのか伺う」という質問です。

教育長答弁です。3行目から。『「かつしか教育プラン2014」に基づき』、1行飛びます、「グローバル化する社会の変化に対応できる能力を育むことを施策として、様々な角度から英語活動・英語教育を行っております。

小学校5、6年生及び中学校全学年において、外国人英語指導補助員（ALT）とのコミュニケーションを通して、異文化理解を行い、国際感覚を身に付ける活動を行っております。

小学校5、6年生の外国語活動では、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、あいさつや数字、ゲームや役割演習等を行い、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを目的とした授業が行われております。

中学校では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能を身に付けることを授業の中に取り入れています。また、中学校3年生に英語検定受験料の補助を行い、目標をもって英語学習に取り組めるようにしております。葛飾区が誇る英語の学習成果を発揮する機会の一つとして、中学校スピーチ&プレイコンテストを実施しております。今後は、広くその成果を区民に知っていただき、出場する生徒を励ます意味からも、来年度から土曜日開催で行ってまいります」。

続いて、60 ページ、同じく峯岸議員からの質問です。「区の義務教育の中で、グローバル化に対応するための英語に慣れ親しむ機会はどのようなものを考えているのか伺う」。

同じく、教育長答弁です。4行目から読みます。「小学校では、来年度からALTの学校への

派遣の方法を見直し、小学6年生で実施されている日光移動教室にて、ALTを同行させ、滞在中に英語で会話する時間を設定し、外国語活動で身に付けた表現を使って、現地を訪れる外国人に対して英語でのインタビュー、町の様子や文化遺産について英語で交流を深める事業を検討しております。

中学校では、中学1，2年生の希望者を対象に、1泊2日の予定で、日本語を禁止し、英語だけの生活を通して、集中的に英語でのコミュニケーション力を高める宿泊体験型活動の実施を検討しております。

また、今後、中学2年生を対象に海外派遣を行い、1行飛びます、「葛飾区から、世界で活躍していく人材を育成するプログラムも検討しております。そして、その成果について報告会などを開催して、校内にも広めていきたいと考えております。

さらに、今年度、中学3年生対象に行っている英語検定受験費用の全額補助を中学2，3年生全員対象とすることを検討してまいります。

2行飛びますが、「教育委員会といたしましては、将来に向けて、児童・生徒の英語に対する夢をふくらませるなどして、グローバル化社会にも耐えうるたくましく生きる子どもたちを育成していくことを検討してまいりたいと考えております」。

済みません、早口でしゃべりましたけれども、時間がかかりまして申しわけございませんでした。

**○委員長** 多岐にわたって、ご説明ありがとうございました。ただいまの教育次長からのご説明についてご意見、ご質問等ございませんようでしたら、報告事項等8を終了させていただきます。

松本委員。

**○松本委員** 済みません。報告事項等5のところではよかったですけれども、一言申し上げたいと思います。

このところ、損害賠償請求が2件、教育委員会に上がってきたわけですが、この教育委員会としてのあり方について申し上げたいと思います。

客観的にこの訴えを見て、教育委員会として校長をバックアップして、校長の職務が支障のないように行えるよう指導していかなければいけない場合は、校長をフォローしていく必要があると思います。一方、客観的に見た場合、校長の側に課題があって指導しなければいけない場合は、教育委員会としての指導も必要だと思います。今後、このような請求があったときに、特に校長が職務を続ける上で、一方的な苦情や何かで苦しまないように教育委員会としてフォローしていきたいと、こういうふうに思います。

**○委員長** 松本委員からの貴重なご提案、ありがとうございます。

**○杉浦委員** 一つだけいいですか。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 報告事項等8の、区政の一般質問について一つだけ教えていただきたいとします。19ページです。発達障害の支援についてお尋ねしたいとします。平成25年から3カ年、葛飾区が東京都教育委員会より教育支援委員会設置等による早期支援、早期連携モデル事業を受託しているわけです。この答弁の中に、「教育支援委員会の設置に向けて、取り組んでおります」とございますが、今設置されつつあるのでしょうか。以前ご報告があったかどうか、認識をしていないものですので、私が聞き間違えたのかわかりませんが。

もしも、この委員会の設置が今進んでいるのであれば、どういうメンバーの方たちがなされているのか。それから、早期支援コーディネーターの配置とございますが、これは葛飾区の中に何名いらっしゃるのか、その2点だけ、教えていただきたいのですが。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、教育支援委員会の設置でございます。こちらのほうは、今モデル事業の中で検討しております、まだこの教育支援委員会そのものを設置しているという状況ではございませんので、今それに向けてモデル事業を行っているところでございます。

それから、早期教育支援コーディネーターの配置ということでございます。これは、モデル事業で今進めているところではございますけれども、現在は就学前期間、例えば幼稚園や保育園に、総合教育センターにあります、例えば教育市民専門相談員とか、その特別支援の専門の方に行っていて、今、合同研修会や保護者の方からお話を聞くというところで、今そのような形で実施をしているところでございます。その意味で、早期教育支援コーディネーターという形での正式な配置はしていないという状況でございますが、それに向けていろいろとモデル実施をしているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

先ほどの松本委員から、貴重なご提案をいただきました。各委員としては、ご異議ございませんでしょうか。私どもも肝に銘じながら、そういう方向で対応していきたいと。委員会見解というところまではいきませんが、共通認識をさせていただきます。

私、初めての座長の流れで、時間が長くなり非常にご迷惑かけました。

以上で報告事項等8件につきまして、全て終了させていただきました。

各委員から、先ほど松本委員から追加のご発言をいただきました。そのほか、何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 続きまして、「その他」の事項に入りますが、庶務課長から一括してよろしくお願ひします。

庶務課長。



○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず、1の資料配付でございます。(1)平成27年度学校選択集計結果についてでございます。小学校部分がA4で2枚、中学校部分がA4で1枚にまとめてございます。

続きまして、(2)かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」Vo1.14でございます。こちらについては、講座の内容やスケジュールを主な内容としてございます。A4で4枚の内容でございます。どちらも後ほどごらんおきいただきたいと思っております。

今回、2の出席依頼についてはございません。

裏面にいつていただきまして、3に次回以降の教育委員会予定が記載されておりますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。その他、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ご意見がないようでございます。

実は本日、本年の12月22日をもちまして面田委員が任期満了を迎えられます。次回が25日の教育委員会になりますので、ここで面田委員からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○面田委員 貴重な時間を申しわけございません。教育委員として、区の教育行政に深くかかわることができましたこと、本当に大きな責任あるポジションでございましたが、私にとりましては大変大きな喜びでございました。こうして任期を終えることができますのは、教育長、それから次長、部長、課長、その他多くの教育委員会事務局の方々、教育委員の先生もそうですけれども、ご理解、ご支援、そしてご指導のおかげだとしみじみ思っております。心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

教育は未来をつくる仕事だとよく話に出てまいります。これからは、一区民として地域や学校にもしかかわることができればかかわって、微力ではありますが、お手伝いをしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本当に長い間、ご指導、ご理解、ご協力、ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、平成26年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻12時25分